

氏名(本籍)	おか だ さとし 岡 田 聡 (愛知県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博甲第5922号
学位授与年月日	平成23年10月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	土方久功と日本における「プリミティヴィズム」
主査	筑波大学教授 博士(文学) 青柳悦子
副査	筑波大学准教授 博士(文学) 齋藤一
副査	筑波大学准教授 博士(文学) 吉原ゆかり
副査	九州大学准教授 博士(文学) 波瀧剛

論文の内容の要旨

本論文は、「日本のゴッホ」と呼ばれ、「素人主義」を掲げて、美術家、民族誌家、文明批評家、詩人、絵本作家として多方面における活動をみせた土方久功による活動の考察を軸に、それが20世紀という時代状況といかなる交渉をみせているのかという点を精緻に分析することを通して、日本という場における「プリミティヴィズム」の一側面を明らかにするものである。

構成は以下のとおりである。

序章

第1章 「素人主義」の形成——出生から青年期を中心にして

第2章 民族誌学的実践における「プリミティヴィズム」——土方久功と染木煦の「素人主義」

第3章 日本の「プリミティヴ」芸術の創造と「伝統」論

——土方久功と岡本太郎による「原始美術」をめぐる言説

第4章 「南洋」体験の記憶と絵本制作——晩年の土方久功における創作活動

第5章 土方久功をめぐる「日本のゴッホ」神話の形成

——日本近代美術における「プリミティヴィズム」

結章

序章では、「プリミティヴィズム」(原初的・原始的であると理解された他者の文化への憧れと、それとの関係において形成される自文化意識)の概念の定義を行うと共に、本論文の中心的な考察対象となる土方久功の活動の概略を紹介したうえで、彼の活動を軸に日本における「プリミティヴィズム」という問題にアプローチすることの意義について論じている。

第1章では、出生から南洋渡航までの青年期の土方における「素人主義」(特定の専門領域や党派性から距離をとる態度)の形成過程について、晩年の夏目漱石による「個人主義」の主張、及び「素人主義」を表明した複数の芸術批評文からの影響が顕著であることを論証したうえで、それらの強い影響下に土方の「素人主義」が培われたことを明らかにしている。また、当時の思想的流行であったドイツ表現主義などの前衛芸術や、プロレタリア芸術運動に対する久功の態度を、同時代を生きた従兄の土方与志や有島武郎、村山知

義などの活動との比較を通じて、これまでの青年期における土方のイメージの刷新を図っている。

第2章では、日本支配下にあった「南洋群島」に1930年代～40年代に定住した土方の、民族学方面の活動の考察が中心となる。土方の活動と、同時期にミクロネシア全域において「民具」蒐集を行った染木煦による旅行記とを比較し、共に美術家でありつつ「素人民族誌家」でもあった両者が、「植民地状況」に直面した際にみせた振る舞いにおける類似点・相違点を確認した。戦時下における土方と染木における民族誌学的実践には、「南洋」を自らの美的判断によってロマン化する傾向が強くみられた一方、日本による植民地化によって不可避的に生じた、現地における「文化の変容」に対する不寛容な態度がみられることを明らかにしている。

第3章では、戦前期の大部分を「南洋」で過ごした土方と、1930年代のパリ（同時代西洋における「プリミティヴィズム」の中核都市）で民族学の専門教育を受けた岡本太郎の活動とを比較している。土方と岡本は、戦後の50年代から70年代にかけての日本美術界で、それぞれの美的見地に基づいて「プリミティヴ」なるものにアプローチし、「真に日本的」で「プリミティヴ」である芸術表現を模索した美術作家であった。それぞれが実践した「プリミティヴィズム」が、「日本的」な「伝統」についての考え方という点からみると大きく異なるものであったことを明らかにしている。

第4章では、1960年代から1977年に死去するまでの、晩年期における土方の絵本作家としての側面を中心に取り上げて論じている。前半部では、実際の絵本作品の創作を始めるようになる過程を、60年代における土方の活動及び身辺の動向を意識しつつ考察し、後半部では、70歳を超えた土方が最晩年ともいえる時期にあってもなお、「南洋」題材のみに縛られない、新たな表現の可能性を追求していたことを示すものとして、70年代に制作された絵本作品を考察の対象としている。土方にとって絵本制作とは、彫刻や絵画、民族誌学といった仕事では達成不可能であった、新たな他者表象のありかたを開拓する機会であったと主張する。

第5章では、1977年の土方の死去以後、80年代から90年代にかけてなされた、外部からの土方の活動に対する言説化ないし歴史化の作業を、批判的見地から考察している。前半部では、芸術における「素朴」という観点から土方の活動を扱った世田谷美術館で開催された「芸術と素朴」展（1986）を取り上げ、この展示企画が「プリミティヴィズム」を芸術家によるロマン的行為の成果であるとする見地に留まる「神話化」の傾向を帯びたものであり、そこに「プリミティヴィズム」が植民地主義的搾取の産物でもあるという認識が欠如していたという点を指摘している。さらに後半部では、国立民族学博物館が中心となって企画された「異文化へのまなざし」展（1997-8）についての分析を行い、この展覧会に至り初めて、それ以前の土方の活動に対する言説化の動向にはみられなかった「脱神話化」の傾向が見え始めていることを指摘している。

結章では、第1章から第5章までの成果をまとめたうえで、さらに2000年代以降の土方の活動に関する言説化の事例として、世田谷美術館における「パラオ——ふたつの人生 鬼才・中島敦と日本のゴーギャン・土方久功」（2007）展、及び町田市立国際版画美術館における「美術家たちの南洋群島1910-41」展（2008）に関する考察を行った。上記の展覧会が戦前期の「南洋」と芸術家との関係性の脱神話化を目指したものであるという点で評価はできるものの、近現代日本という場における芸術家による「プリミティヴィズム」の特質と意義、そしてそこに存在する政治的イデオロギーの実態の解明においては未だ不十分であり、日本の「プリミティヴィズム」研究には、今後多くの発展の可能性が残されていることを指摘している。

審査の結果の要旨

本論文は、独自の問題意識と精緻な論証作業および堅実な歴史化作業を通して、土方久功と彼の生きた20世紀という時代の全体像にせまる研究である。学問的な信頼性を有するとともに独創的な刺激を、民族

誌学研究、美術研究、ポストコロニアル理論、文化理論など多方面においてもたらずこの研究の価値は数多く指摘できるが、そのなかでも以下の諸点がこの論文の特筆すべき成果として挙げられる。

まず、土方の全体像に迫るものであり、学術領域横断的な研究の可能性を切り開くものである点で評価できる。本論文は、土方という、美術家・民族誌家・文明批評家・詩人・絵本作家として既成の専門分野に縛られない多彩な活動を行った人物の活動を、複数の専門領域・理論に関する著者の深い知見に基づいて解析したものである。従来の土方研究は、彼が有していた多彩な側面の一面のみ、あるいは特定の時代における土方の活動のみを取り上げるものに留まっており、美術研究や民族誌学研究など、特定の専門学問分野の手法に縛られてきた。新たな知の領域を、既存の諸学問分野と接続させ、どのようにして新たな学術成果にまで結び付けるか、本論文はその一つのモデルを提示し得たと言える。

つぎに、本論文が、単に土方というひとりの人物に関する研究に留まらず、20世紀という時代の文化状況・政治状況・歴史状況全体を見渡す視座に立って、「プリミティヴィズム」をグローバルかつローカルに研究したものである点が評価できる。アフリカ芸術に刺激を受けたピカソの諸作品にみられるとおり、西洋の「プリミティヴィズム」は、1920年代～30年代、西洋列強国の植民地拡大に伴って誕生した。後発植民地帝国として「南洋」を支配した戦前の日本において、原初的・原始的であると理解された他者の文化への憧れが、植民地主義とどのような諸関係を結んでいたのか、「プリミティヴ」な他者との関係において日本はどのような自文化意識を確立しようとしてきたのか、あるいは日本的な文化覇権主義と西洋におけるそれとの同一性と差異とはなにか、といった重要な問題に迫る研究である。

また、著者が、従来の土方研究・「プリミティヴィズム」研究における批評史のなかで本論文がどのような歴史的・批評的位置に配置されているのかを強く意識することにより、将来にむけての批評理論・実践の方向性を示唆し得ている点が評価できる。従来の土方研究、あるいは日本における「プリミティヴィズム」研究は、研究対象をロマンティックに美化する傾向をもっていた。その後1990年代以降に、ポストコロニアル批評の影響などを受けつつ進められてきた、土方あるいは「プリミティヴィズム」研究は、実り多い成果を達成しつつも、また更なる深化が望まれる現状にある。本論文は、研究の現状への鋭い自意識に支えられており、将来の研究に向けての理論的・批評的・歴史的基盤を成功裏に構築し得ている。

資料の一層踏み込んだ読み込みや、より広い歴史的・文化的視座の援用など、いくつかさらに望まれる点は指摘できるが、それらはいささかも本論文の高い学術的成果と優れた完成度を損傷するものではない。土方研究を通して、日本における「プリミティヴィズム」のもつ特質の一側面を解析した本論文は、文化一般研究にも資する卓越した業績である。

平成23年8月29日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答をおこなった。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。